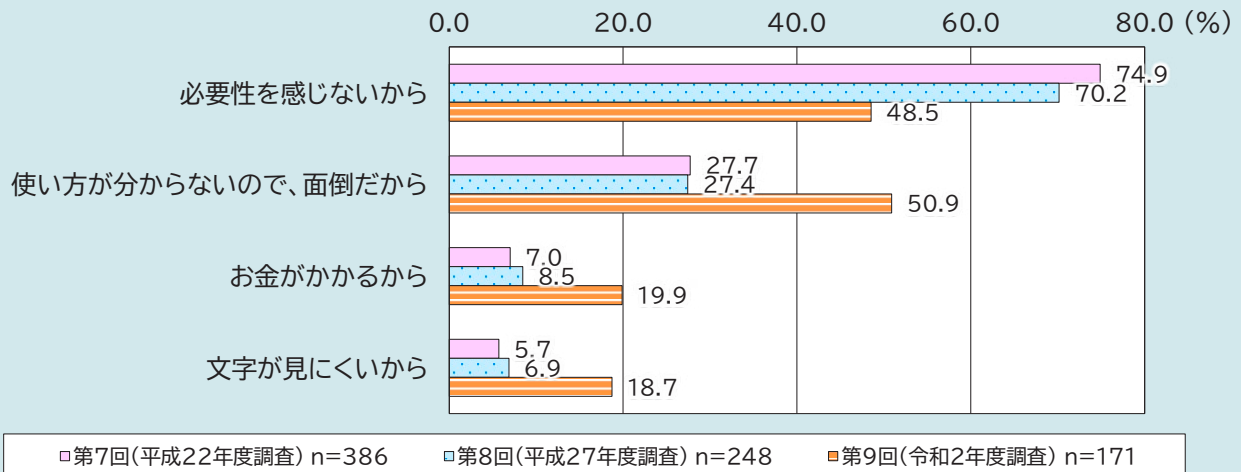


図1-3-2-5 情報機器を利用しない理由（複数回答）



資料：内閣府「高齢者の生活と意識に関する国際比較調査」（5年ごとに実施）

（注）第7回（平成22年度調査）及び第8回（平成27年度調査）と第9回（令和2年度調査）では調査方法が異なるため留意が必要である。

3 考察

今回の特集では、高齢者の健康状態、健康についての心がけ、社会活動への参加、生きがいなどに着目し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による高齢者へのコミュニケーションへの影響やインターネットの活用などについて、他の調査のデータも活用しつつ分析を行った。

（1）高齢者の健康について

この1年間に社会活動へ参加した人は、健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっている一方で、社会活動に参加したいと思わない理由で最も多いのが「健康・体力に自信がないから」であり、社会活動に参加してよかったこととして「健康や体力に自信がついた」の割合が高くなっていることと併せると、健康状態が良いことが社会活動への参加につながる可能性があり、また、社会活動に参加することで、健康・体力に自信がつき、更なる参加につながるという好循環を生み出すことも可能であると考

えられる。

他方、若いときから健康を心がけている人は、健康状態が「良い」と回答した割合が高くなっていることから、高齢者になる前から自らの健康に関心を持つことも健康につながる可能性がある。

さらに、健康状態と生きがいは非常に強い相関関係があることから、社会参加活動により、健康や体力に自信がつき、それが生きがいにつながることも考えられる。

（2）コロナ禍の影響による高齢者のコミュニケーションの変化について

コロナ禍で外出が制限される中、コロナ禍により、人と直接会ってコミュニケーションをとることが「減った」と回答した割合が6割を超えている。一方、直接会ってコミュニケーションをとることが減った人のうち、約3割が直接会わずにコミュニケーションをとることが「増えた」と回答しており、コロナ禍が高齢者による非対面のコミュニケーションのきっかけと

なっていると考えられる。

また、コロナ禍前の平成29年度と比較して、医療機関や病気等の情報をインターネットで調べる高齢者が大きく増加し、平成22年度以降「携帯電話・スマホで家族・友人などと連絡をとる」「インターネットで情報を集めたり、ショッピングをする」と回答した割合が、次第に高くなっているなど、高齢者のインターネットによる情報収集や、情報機器を利用し友人と連絡をとることなどに対する意識の変化も見られ、コロナ禍が契機となり、高齢者のインターネットを活用した社会活動につながる可能性も考えられる。

(3) まとめ

今後、加齢に伴う心身機能や認知機能の低下を予防し、健康寿命の延伸を実現するため、高齢者の社会参加活動を促進する取組や、その一環として、情報機器の使い方が分からずに使いこなせていない高齢者や必要性を感じられない高齢者を対象としたデジタルデバイドを解消する取組をより一層推進していく必要がある（支援等の例：参考1は総務省の事例、参考2はデジタル庁の事例）。

例えば、トピックスの事例のように、高齢者の社会参加活動が健康や生きがいを生み出し、それが更なる活動につながり、コミュニティづくりにも貢献するという健康の好循環の実現が図られるよう、各地域の実情に応じて取り組むことが期待される。

参考1 デジタル活用支援推進事業

デジタル活用支援推進事業

- デジタル社会の形成に当たり、民間企業や地方公共団体などと連携し、高齢者等のデジタル活用の不安解消に向けて、スマートフォンを利用したオンライン行政手続等に対する助言・相談等を行う「講習会」を全国において実施する。

<実施イメージ>

携帯キャリア等（都市部等）

令和3年度～
講習会(全国展開型)



講習会等を行う拠点を全国に有しており、当該拠点で支援を実施する主体（携帯ショップを想定）

地域に根差した支援（地方）

令和3年度～
講習会(地域連携型)



地方公共団体と連携して、公民館等の公共的な場所で支援を実施する主体（地元ICT企業、社会福祉協議会等）

令和4年度～
デジタル活用支援推進事業講師の派遣



デジタル活用支援推進事業の講師を、携帯ショップがない市町村などに派遣して支援を実施

- (事業主体) 民間企業(携帯キャリア、地元ICT企業、社会福祉協議会、シルバー人材センター等)等
(事業スキーム) 補助事業(間接補助)
(補助対象) 講習会等の実施に係る人件費、委託費、その他諸経費(機器・機材等借料、会場借料、通信費、旅費、消耗品費、印刷製本費等)等
(補助率) 定額補助

参考2 デジタル推進委員等の取組について（概要）

デジタル推進委員等の取組について（概要）

目的

- 誰一人取り残されないデジタル社会の実現に向け、デジタル機器やサービスに不慣れな方にきめ細かなサポートなどを行うことで、**社会全体として**、デジタル社会の利便性を誰一人取り残されず享受できる環境を作っていくための取組に対する**国民の理解を深め、幅広い国民運動として展開**

デジタル推進委員等の募集対象

デジタル推進委員

- ① **関係省庁**（総務省、厚労省、文科省等）が**実施する事業**において、デジタル機器・サービスの基本的な利用方法を教える・サポートする者
- ② **地方自治体、経済関連団体、ボランティア団体等の取組**において、高齢者・障害者等の方々に対し、「マイナンバーカード・マイナポータルの利用方法」「各地で実装されているデジタルサービスの利用方法」「デジタル機器・サービスの利用方法」に関する内容について教える※・サポートする者。

※ 教える際に活用する動画教材等を提供

デジタル推進よびかけ員

- ③ デジタルと聞いただけで躊躇する高齢者等が取り残されないよう、**地域で身近に声かけ（参加の呼びかけ等）を行う者**（自治会・町内会、ボランティア団体等）

※ 段階的に対象を広げていくことを想定

デジタル大臣による任命

応募手続等

- 原則オンラインで応募受付
- オンラインで動画視聴
- 毎年度更新

活動を後押しする取組

- オープンバッジ※の付与
- デジタル推進委員同士の意見交換や情報共有・提供等



※ SNSや名刺等に活用できる電子的な画像

<トピックス>

高齢者の健康づくりのための活動が、生きがいや更なる社会参加につながり、コミュニティの活性化にも貢献し得る事例がある（事例1）。

一方、高齢者のインターネットを活用した社会参加活動としては、SNSを活用してコロナ禍においても高齢者の「通いの場」の活動を継続しているものがある（事例2）。

また、高齢者になる前から自らの健康に関心を持ってもらうため、ビッグデータを活用して個々人の将来の生活習慣病・認知症の発症を予

測し、生活習慣の改善につなげてもらおうとする取組もある（事例3）。

さらに、インターネットを活用して、高齢者の生活全般の利便性を高め、健康の好循環を生み出そうとするまちづくりが行われてきている（事例4、5）。

政府としては、各地域の取組を後押しし、生涯にわたって生きがいを感じて健康に暮らせるよう取り組んでいくことが重要であると考えている。